

常にハードルが高いというふうにお伺いしております。商工観光課といたしましては、ジビエに限らずとも、地域のコミュニティーで行う産業、創業を行う場合については支援してまいりたいというふうを考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 5番、平 進介議員。

○**5番 平 進介議員** ありがとうございます。

答弁お願いしておりました総合政策課長におかれましては、また、後ほどの機会に答弁をお願いしたいというふうに思いますので、よろしくお伺いいたします。

それで時間もありませんからですが、2番目の少しお聞きをして、お願いをしていきたいというふうなことなども含めてお話をさせていただきます。

2番目のレインボー特区につきましては、市長のほうからこれまで検証というふうなことについて総括的なものが必要ではないかというふうなお話などもいただきましたので、来年の3月で一旦切れるわけですから、行政としての何らかのアクションなどもあると思いますので、それらも含めてお願いをしたいと思います。

それから古代の丘につきましては、支障がないようにというか、今回起業する方がおられるわけですから、その起業とその支援金が後で知って、何だそういうふうなことだったのかということのないようにだけ十分に情報を提供していただきたいと思います。

以上です。大変ありがとうございました。終わります。

鈴木富美子議員の質問

○**渋谷佐輔議長** 次に、順位12番、議席番号6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** おはようございます。

長井創生の鈴木富美子です。3月定例会一般質問最後となります。4年前と同じように、それ以上に緊張しております。最後までしっかりと質問させていただきますので、ご答弁よろしくお伺いします。

初めに、第1項目にありますように、学童クラブと幼保小連携についてお伺いいたします。学童クラブのよりよい運営と子供たちの居場所づくりに供する施策と幼保小連携専門員の活動内容と効果をお聞きいたします。

初めに、西根学童クラブについてお伺いいたします。西根学童クラブは現在、西根小学校の空き教室を利用してるわけですが、教室には33人と多くの児童がおります。一クラスではとても狭く感じ、天候が悪いときは外で遊ぶこともできず、息苦しささを感じるような気がいたしております。父兄からも何とかしてほしいとの声が再三聞こえております。私も29年9月議会でこのことについてはお聞きしております。子供の数は減るわけですが、学童クラブを利用する子供は今後ふえると思います。市としてどのように対応していくのか、子育て推進課長にお伺いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 梅津義徳子育て推進課長。

○**梅津義徳子育て推進課長** お答えをいたします。

西根学童クラブは西根小学校の余裕教室1室を利用させていただきまして、平成29年9月より現在の場所に移設をいたしました。利用者数については、平成28年度までは25人以下の数字で推移をしていたことから、移設の際は余裕を見て35人規模というふうになりましたが、移設をした29年度から利用者数が増加し、基準の上限に近い利用者数となっております。これは西根学童クラブだけではなく、長井市全体の傾向となっております。平成27年度と比較しますと、平成27年度では長井市全体で学童クラブの利用者数は全児童の約21%だったものが、来年度、

平成31年度には約31%になる見込みで、私どもの想定以上の利用者数の伸びになっております。また、西根学童クラブの悪天候時の遊ぶ場所につきましても、西根小学校のご理解をいただきまして、体育館の利用も可能な状況でございますが、建物の外を移動する必要性や保護者の方のお出迎えの対応が難しいことから、1日学童のときのみのご使用、対応しているというふうなこととさせていただいております。

今後、児童数が減少すると見込まれている中で、放課後の居場所として安心して過ごすことのできる学童クラブとなるように、学童の利用者数の推移や利用の状況を見守りたいと考えております。議員のご心配のとおり、今後増加傾向が続くようであれば、教育委員会との連携及び西根小学校のご協力を頂戴しながら、スペースの確保に向けて検討していきたいと考えているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** ぜひ対応のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

次に、2番目に入ります。中央学童クラブの北学童クラブについてもお伺ひいたします。北学童クラブは現在88人、こちらも多くの子供が利用しております。子供と指導員とのトラブルが多いとお聞きしておりますが、そんな中で今年度から保育士を新たに指導員として配置したようですが、どのように改善になったのでしょうか。子育て推進課長にお伺ひいたします。

○**渋谷佐輔議長** 梅津義徳子育て推進課長。

○**梅津義徳子育て推進課長** お答えをいたします。

今、議員からありましたように、学童クラブを利用する児童のきめ細やかな支援や支援員への適切な指導を行うために、今年度から中央児童センターに正職員の保育士1名を配置しております。

ご質問の改善点についてですが、まず、内部的には責任の明確化や指導の強化などによりま

して、学童指導員全体の支援技術が向上したというふうに感じております。また、対外的には児童や保護者、長井小学校の教職員の方との関係が向上したことで、以前よりも信頼をしていただけるようになったのではないかとというふうに感じております。これらのことによりまして、トラブル等は減少しているものというふうに捉えております。

このように正職員の保育士を配置したことで、児童センター等で培った経験や知識を生かすことができた反面、園児と小学生とでは異なる対応が必要な面もあり、特に今年度前半は苦労も多かったというふうに聞いております。徐々に慣れてきたとはいえ、支援の方法や内容については、今後も検討や研修を重ねながら対応すると聞いているところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 保育士を新たに指導員として配置したことについては、大変よかったという意見をお聞きして、ちょっと安心してるところですが、今後もぜひ内部的にも指導員の仲間として、あと子供とのかかわりとしてぜひ続けていただきたいと思ひますので、よろしくお願ひします。

次に入ります。放課後の子供たちの大切な居場所である学童クラブ。先ほど子育て推進課長がおっしゃったように、やっぱり子供が安心して放課後いられるっていうことは、本当に大切なことだと私は思ひます。今後、学童クラブがよくなるためにも、父兄との話し合いや教育委員会とのかかわりが必要ではないかと思ひますが、教育長のお考えをお聞きいたします。

○**渋谷佐輔議長** 平田 裕教育長。

○**平田 裕教育長** ただいまの鈴木富美子議員の質問にお答え申し上げたいというふうに思ひます。

まず、子供たちですけれども、同じ学校に暮らす子供たち、特に西根小学校の西根学童クラ

ブ、それから長井小学校の長井北学童クラブ、ここで放課後の生活をする子供たちは、その前までは学校生活を行っていて、そしてまたさようならと言って別の玄関から入って、今度はただいまと言って学童クラブのほうに行くということになってます。これはある意味、その学校生活と放課後の児童クラブとのけじめをしっかりとつけさせるという、子供たちに対する指導ということで、これは非常にいいことであろうというふうに私自身は思っています。

ただ、子供たちはそういうことで学校は終わったということでの解放感を味わいながら生活してるというふうに思います。したがって、少し学校ではありますけれども、わいわいとにぎやかになったり、それはある程度、一定程度仕方がないことではないかなというふうに思います。やっぱり学校教育とはまた違いのある、この貴重な時間、空間を過ごしてるんじゃないかなというふうに思ってます。

施設を共用している関係でその責任関係の明確化といいますか、何か事故が起きたり、あるいは不都合なことが起きたりしたときにどういうふうに対応すべきかということ事前に子育て推進課とそれからもちろん教育委員会入ってますけれども、学校の校長先生を中心に話し合い、ルールを決めているところでございます、生活の仕方について。この安全確認とか管理責任のあり方をやはりきちんと明確にして事故のないようにやっぱり活動を進めていく必要があるというふうに感じているところです。

ただ、人数がふえてまいりまして、議員ご指摘のとおり、西根小学校も33人、それから長井小学校も100人近くになってきているということで、運用面で課題もさまざま出てきているということも存じ上げておりますので、子育て推進課、教育委員会、そして学校、あるいは保護者の代表の方などを含めまして、定期的な情報交換の場を設定しながら、子供にとってよりよい

環境づくりに努めていきたい、教育委員会もかかわっていきたいというふうに思っていますので、よろしくお願いします。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** あと教育長がおっしゃるように、やはり西根と北学童は学校から学校ということで、子供たちの解放される時間がちょっと少ない、また学校かというイメージが私はあるのではないかなと。やっぱり学校終わったって行って帰られる南学童、歩く距離がすごくいいと思うし平野は場所が違うってということで、何となく子供たちの安らぎの場所かなと思っております。やはり教育長がおっしゃるように、課題はいっぱいあると思いますが、大事な子供たちなんで、私たちみんなでやっぱりいろんないい方法に考えていくべきだと思いますので、今後みんなで話し合う機会を多くとっていただいて、放課後のしやすい場所にしていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

次に入ります。今年度4月より幼稚園、保育園、小学校を結ぶ幼保小連携専門員を配置いたしておりますが、この方はどのような業務を行っているのか。学校教育課長にお伺いいたします。

○**渋谷佐輔議長** 竹田 洋学校教育課長。

○**竹田 洋学校教育課長** お答えいたします。

今年度より実施されている文部科学省の教育支援体制整備に関する切れ目ない支援体制整備充実事業において、長井市に幼保小等連携専門員が配置されました。この事業が実施された背景には、近年、発達に不安や課題を抱えたり、困り感を感じながら小学校に入学したりする児童が顕在化してきたこと、またそれらの情報をスムーズに小学校に伝える方法に課題が見られることなどが上げられてきております。このような児童の中には学校生活になじむことができず、人間関係が悪化したり教室で立ち歩いてしまったり、また学力の低下や不登校などの小1

プロブレムと言われるような二次的な障害を負ってしまう場合なども見受けられるということがあります。

このようなことから、国ではこれら小学校入学後の二次的な問題が起こらないように、幼児期に発達課題や困り感の適切な把握と幼保施設の対応を推進し、加えまして保護者と連携しながら児童一人一人に応じた小学校就学への切れ目のない支援を行うこと、これを業務目的とした幼保小連携専門員の配置事業を行っております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** お答えありがとうございます。

次にお聞きしたいと思ったこと、今課長がおっしゃったので、質問はいたしません、やっぱり専門員を配置したということによって子供たちへの問題点はいろいろ何かあったようにお聞きしております。ぜひ幼稚園児からそういう姿が見えるってということは、学校に入ってから子供たちも戸惑いがなく、また先生方に対して、先生方にそういう情報をお伝えすることにより、学校に行きやすくなるように思いますが、専門員1人では今大丈夫なんでしょうか。その点についてお聞きいたします。

○**渋谷佐輔議長** 竹田 洋学校教育課長。

○**竹田 洋学校教育課長** お答えいたします。

今年度より採択されたこの専門員の事業でございますので、専門員を中心に関係機関への本事業の趣旨説明や協力依頼に取り組んでまいりました。関係する指導主事であったり、また健康課や子育て推進課の担当の方と連携をとりながら、これらの事業を進めているところです。たくさんの連携が必要になりますので、保護者や幼稚園、保育所、そして関係、横の機関との連携を推進しながら、この後も本事業の効果的な活用ということでは模索をしながら進めてまいりたいと思っております。

また、今年度始まった事業でございます。この後、就学後、新学期になって1年生が小1プロブレムのような困り感が減少していくであろうという効果が期待される部分でもありますので、引き続きしっかりと成果を見てまいりたいと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 大切な子供たちなので、ぜひよろしく願いたいと思います。第1項目については以上でございます。

次に、第2項目に入らせていただきます。地方創生人材派遣制度による派遣を通じての成果をお伺いいたします。

泡瀬地方創生戦略監は、東日本大震災の後、文部科学省から政府現地対策本部に出向し、4年余り宮城県石巻市に駐在、2016年4月に地方創生人材派遣制度を通じて、現在までこの長井市に派遣されました。ことしの3月で長井市を去られるわけですが、この3年間、長井市に尽力いただいたことに感謝し、質問をさせていただきます。

初めに、教育・子育て・人材育成という点において、東日本大震災からの復興から得た教訓が長井市の地方創生に活かされたことは何でしょうか、お聞きいたします。

○**渋谷佐輔議長** 泡瀬栄人地方創生戦略監。

○**泡瀬栄人地方創生戦略監併教育戦略監** お答え申し上げます。

私は、現地で復興に携わる中で、人材育成、とりわけ教育・子育ての分野が地方とその集合体である国全体の行く末に大きく影響するということがわかりました。そのことをお伝えしたいという思いで、日本版シティマネージャーに志願しました。内閣官房、内閣府と長井市とのマッチングによりまして、この長井に参りましたことはご案内のとおりでございます。

岩手、宮城の津波による東日本大震災は、急激な人口減少をもたらした災害でありました。

これは若い世代が域外へ流出することを加速させた災害でもありました。日本の今の地方創生の課題、つまりは人口急減、超高齢化をいち早く顕在化させた出来事でありました。この岩手、宮城の津波による東日本大震災の復興と地方創生の課題は、急激に襲ったかどうか、じわじわと来たのかどうかの違いはありますけれども、本質的には極めて同じ要素が多いと考えます。被災地では、今ある人、もの、ことを使い、新しい仕組みをつくり出すことが多かった。地方創生もこの点全く同じでございます。

こういった地域の復興を進めていく中で、無の状態から有を生み出すには予算は当然必要なのですが、それ以上にそういうことができる人がどれだけ多くその地域にいるかどうかです。そのような人材は、例えば言うなれば磁石のようなもので、そのような方がいるだけで、予算も必要なものもさらに必要となってくる人材も自然とあちらこちらから集まってきます。こういう人材をその地域でどれだけ数多く育成させられるかどうかだと考えます。

こういった無から有を生み出す力を持っている方々は、同時に幸せ感を持ち合わせている方が極めて多かったように思います。こうした方々の共通項は、一歩前に踏み出る意欲、そして強い好奇心でありました。こうしたことを被災地に4年いる間に確信を得ました。このような資質を持つ人材をどれだけ多く育成させていけるのかどうか、これが今後の地域、ひいては国の未来を左右すると考えます。

議員ご質問の復興から得た教訓とは以上のこととなりますけれども、地域をつくっていく人材の必須の資質能力は、一にも二にも意欲、関心、好奇心、これが最も重要であることは間違いありません。しかしながら、もう二つ要素があります。その次が地頭がよいこと、その次がスキルを持っていて、さらに向上させていけること、この3つでございます。この3つを定着

させるために、3年間で長井で具現化した主なものは、第一に好奇心と地頭を同時に育む早期国語教育、第二に海外と渡り合うスキル向上の方策でありますテレビ電話会議システムを活用した海外とのマンツーマンオンライン英会話授業、第三に産業と教育のゴールを一致させて好奇心、地頭、スキルの全てを同時に向上させることが可能であります小学生からの起業家教育、第四に、以上、幼少期からの人材育成の仕掛けの受け皿となります高校を拠点とした地方創生、この4点でございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** ありがとうございます。

若い人たちが長井に住みながら世界を相手にビジネスができるようにするというを当初から言われておりますが、それを可能にする意欲、地頭、スキルを向上させると言われていました。この3年間で意欲、地頭の向上を図る取り組みは具体的に何であったのか。また、どのような成果があったのかお聞きいたします。

○**渋谷佐輔議長** 泡渕栄人地方創生戦略監。

○**泡渕栄人地方創生戦略監併教育戦略監** お答え申し上げます。

意欲、地頭向上の施策は、主に早期国語教育という名で推進いたしました。具体的には今までの研究成果から考えて、確実に効果が出るであろう読み聞かせと音読、この2つの定着を狙って提案いたしました。まずは、なぜ早期なのか、小学校からでは遅いのか、学校には任せられないのかということ疑問に思うかもしれませんが、人が意欲、好奇心を身につけるのに外してはならない時期と事柄があるからでございます。それがゼロ歳から6歳までの幼少期が最も重要であること、またその習得のための取り組みは親と子のコミュニケーションが最も重要であること、この2点でございます。このことは脳科学者でございます当市の教育子育て戦略顧問の川島隆太氏が言われております。

すなわち小学校に入る前に意欲、好奇心の土台が家庭においてできてきます。そこには親の意識、そしてそれに伴う親子の関係や幼少期の生活スタイルが相当に大きな影響を与えます。ですから、親御さんが子供といかに良質な共通体験の時間を共有できるかが前提となりますから、多様なお考えを持つ親御さんに納得いただけるハウツーをいかに提供して定着させられるかが必要になります。このことは先ほどお話ししたとおり、無から有を生み出す人材がこれからの地域や国の発展には必要であるため、このゼロ歳から6歳までの教育、子育てが地域の力、ひいては国力に実は大きく影響してくるのだろうと考えます。

そこでこの3年間は主に親御さんに納得の上取り組んでいただくための読み聞かせエビデンスの構築、それと推進アイテムをそろえること、この2点に絞りました。成果のうち前者の読み聞かせのエビデンスの構築については、東北大学加齢医学研究所と共同調査研究を実施し、以下のことがわかり、広く発進したところでございます。まず、第1に子供が原因となる場合の親のストレスの減少、第2に子供の問題行動の減少、第3に読み聞かせ時間が長ければ長いほど親のストレスが減少すること、この3点でございます。

なお、この3点により読み聞かせをすることにより、親子の愛着形成が促進されて、子供の精神的なよりどころとなる緊急避難基地が形成されたことが確認できました。また、親を育てるという要素が極めて高いということも確認できました。こうして読み聞かせがさまざまなことに挑戦できる子供を育むために効果的な取り組みであるという予測が立ちました。一方、読み聞かせをすると語彙数と聞く力が向上することも確認されました。こうして読み聞かせは意欲と地頭、両方の向上に寄与する取り組みであることがわかったわけでございます。

次に、これまで準備してきた推進するためのアイテム、項目としては、第1に親向けの読み聞かせ・音読マニュアル「きかせわっさ」の製作、配布、第2に読み聞かせの意義を伝えるための動画の製作、第3に音読の指導者の養成の3点でございます。この3番目の音読の指導者につきましては、音読実施小学校2校を指定して、学校全体の活動として行うことで、就学後になりますけれども、小学校教諭がその指導に当たっています。また、この2校の指導者は、教育クリエイターで当市の教育子育て戦略顧問の陰山英男氏にお願いし、実施いたしました。

その陰山氏の指導では、当市がこれまで英語活動の際に実践を重ねてきたICTの技術であるテレビ会議システムを採用いたしまして、京都と長井間を結んでリアルタイムにより教員遠隔指導を年3回行ったところでございます。

こうして読み聞かせをベースに意欲を醸成し、さらには音読や百ます計算にまで広げることで、脳の働きそのものに着目して、地頭を向上させる取り組みをご提供できたこと、これが成果に当たると思います。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** スキルアップの取り組みの仕掛けはどのようにしたのかもあわせてお伺いします。

○**渋谷佐輔議長** 泡淵栄人地方創生戦略監。

○**泡淵栄人地方創生戦略監併教育戦略監** お答えいたします。

スキル向上のためにご提案させていただいた仕掛けは2つでございます。1つはテレビ電話を活用した海外とのマンツーマン英会話授業の導入であります。当初は伊佐沢小学校で小学校3年生から6年生までの授業として実施いたしました。この小学校3年生からの実施は全国初でございます。現在では市内全小中学校に拡大されております。もう一つは、スキルのみならず意欲と地頭向上も同時に図ることが可能とな

る小学生からの起業家教育の導入でございます。市内の関係者への意識づけを時間をかけて丁寧に行った後に、この分野の第一人者の平井由紀子氏とタイアップしながら、小学生からの起業家体験ワークショップを定期的で開催しているところでございます。このプログラムは大人の起業家プログラムと同レベルで、融資交渉なども実際の銀行マンにプレゼンをしてお金を調達しながら商品を開発し、利益を出してビジネスをなし遂げるとという一連の体験を1日で行います。これまで定期的に3回開催しておりますけれども、今後はできるだけ多くの子供にワークショップに限らず、さまざまな機会を提供して、全市を挙げて取り組めるかというところにかかっていると思います。

この2つの仕掛けが読み聞かせや音読、百ます計算といった地頭向上策と、あとはプログラミング教育などが融合して、さらには高校や大学と連携し、受け皿を準備することで、地元に住みながら世界を相手にビジネスができる人材、そうした人材の資質能力の土台を身につけることが可能になると考えております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 今後、第4次産業革命が起こり、あと20年もすると人工知能AIやIoTが融合した全く別の世界になると言われています。また、その時期とも重なりますが、今の子供たちの65%は大学卒業時に現在存在しない職業につくとも言われていますが、今の子供が食べていくには従来の教育で大丈夫なのかもお聞きしたいと思います。

○**渋谷佐輔議長** 泡瀬栄人地方創生戦略監。

○**泡瀬栄人地方創生戦略監併教育戦略監** お答えいたします。

未来のことはどうなるか、誰にもわかりません。しかしながら、今の状況からは推察できると思います。このご質問に対しましては、私の推測ということでお話をさせていただきます。

結論から申し上げますと、全てが全てというわけではございませんが、従来の教育の仕組みのまま、あるいは教育に対する世の中の認識のままであると、ソサイエティ5.0社会に対応する人材育成は非常に厳しいという考えです。食べていくことはもちろんできるでしょう。しかしながら、幸せの中で食べていかなければ意味がありません。従来の教育が心が満たされながら食べていける能力を身につけるような教育を一律に行っているかというところ、そこが疑問になってきます。あらゆる方々の意識なども含めて、教育に変革が必要になってくると考えます。

来るソサイエティ5.0時代においてAIが永久に持ち合わせるができないものがございます。その一つが意欲、好奇心であります。政府ではこの意欲、好奇心に加えて読解力と論理的思考力、この3つが子供が共通して身につけるべき資質能力であると示しています。ちなみにこの読解力と論理的思考力の土台を、当市では地頭と呼んでおります。実はこの中で意欲、好奇心を身につけさせることはハードルが非常に高いのであります。なぜなら、前述のとおり、意欲、好奇心はゼロ歳から6歳までの幼少期のうちに身につけることが重要であり、時期が限られている事柄であること、それと多様なお考えを持つ親御さんに納得いただけるハウツーをいかに上手に提供して定着を図るかということになるからであります。

一方、ソサイエティ5.0社会において社会を牽引する人材、リーダー的人材に必要な資質能力は、人間の強みである感性、倫理観、想定外と向き合う調整力、遂行力といったものを伸ばしていきながら、新しいものを生み出す力であることを文部科学省が提示しております。将来のソサイエティ5.0社会でも現在の地方創生でも、これまでの東日本大震災の復興においても地域を存続させて国をつくり、個人としても幸福感の中で自己実現ができ、生計を立てて

いけるといった人材、こうした人材に必要な能力とは共通してこの新しいもの、価値を生み出す力と言うことであり、さらに今後必要に迫られるということになるであろうと思います。

ただ、この資質能力が今の学校教育、特に義務教育で効果的に身につくかということ、容易ではないと考えます。それは今の学校ができた経緯からわかります。1872年、明治政府により学制が發布され、今の学校の原型ができました。歴史の教科書にも載っているとおり、欧米列強に追いつくための富国強兵政策をスローガンとしていた時期でございます。この時代は工業社会、ソサイエティで申しますと3.0の時代でございます。この時代は工場ですできるだけ多くの製品を生産することが必要で、決められた場所で決められた時間に上役の言われたことを確実に行う人材を養成する必要がございました。つまり、産業面においては優秀な労働者の育成が急務だったわけです。こうして制度化されていったものが今の義務教育の学校だったわけです。こういった人材の養成のためには、1人の教員が一斉一律の授業による決まった場所、すなわち教室で詰め込むことが最も効率的、効果的だったわけで、このスタイルは戦後、高度成長時代にも有効に機能していたこともあり、内容は少しずつ変わりながらも、原型は保っているわけでございます。

しかし、時代は変わり、大量生産全盛期は終わり、ソサイエティ5.0社会には、前述のとおり、新しい価値を生み出せる人材が数多く必要になってまいります。従来の学校教育の基本スタイルは何か基礎的なことを学習させるには効果的ではありますが、さまざまな情報ですとか素材を集め、いろいろな方々と接し、調整、連携しながら一人一人のよさを生かしたもののやことを創造していく。そうして個々の特徴的な能力を伸ばし、多様な種類の人材を養成する、そういったことについては課題が多いスタ

イルであると考えます。

よって、冒頭申し上げたとおり、ソサイエティ5.0時代に食べていく能力を身につけるために従来の教育スタイルでよいかというご質問には、残念ながら今の義務教育のスタイルは時代の要請に応じていくには非常に厳しいと考えた次第でございます。

そこで、現在、文部科学省では既に未来の学校のあり方の検討を始めており、例えば一斉一律授業の学校の見直し、同一学年集団の学習の見直し、学校の教室での学習の見直しといった、これまでの学制発布以来続いてきた学校の根幹を変革するための議論をしております。

なお、ここで一つ懸念を申し上げれば、新しい価値を生み出すことを教えるには、それをなし遂げたことがある人間でなければなかなか難しいところがあります。従来の学校教諭が研修を受けて子供に教えられるものもあるかもしれませんが、そういったものばかりではなくなると考えております。

いずれ教育は従来の教員だけではなくて、いろいろな人やものが加わって行っていく時代になるのであろうと考えます。そのため経験豊富である多様な人材をいかに幅広く現場に登用できるか、または各分野のプロフェッショナルの方々と連携できるか、ここにどうICTとして組み込んでいくのか、そういった仕組みを地域内でいかにつくれるか、こうしたことが必要になってくると考えます。

現在、既に当市では旧長井小学校第一校舎を活用した新しい価値を生み出すための学びの場の原型ができつつあり、こうした未来型の教育の仕掛けが可能となります。前述の意欲、地頭向上策である早期国語教育と起業家教育を融合していけば、長井はソサイエティ5.0時代に対応した教育都市として全国をリードすることになるでしょう。長井が独自にこの融合した教育を県や国に先行して創意工夫を凝らしながら継

続していけば、現行制度上においても子供が将来食べていくための資質能力を身につけることができる教育サービスを提供できるものと考えております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 戦略監の思いをお聞きして、教育は本当に大事だなという改めて思ったところですが、長井小学校の第一校舎についてぜひ期待していきたいと思っております。

次、地方創生のための人口流出の抑制に高校の改革がポイントとなると常々言われておりました。この3年間、政府や県に相当働きかけを行ったように聞いておりますが、その経緯と今の現状はいかがでしょうかお聞きいたします。

○**渋谷佐輔議長** 泡瀬栄人地方創生戦略監。

○**泡瀬栄人地方創生戦略監併教育戦略監** お答えいたします。

復興を通じまして中学卒業時、あるいは高校卒業時に域外への流出が大きいことを実際に目の当たりにしてまいりました。全国どの地方でも18歳人口の流出が共通の課題でございます。流出の原因は高校とその所管の県教育委員会が基礎自治体と民間、地域と連携して魅力的な仕掛けをしていないという要因が非常に大きいと見受けられました。そしてこれは高校を所管する県教育委員会の意識が大きく影響いたします。残念ながら山形県教育委員会においては、地域との連携をして高校を魅力的にするという視点、そして高校の強化が市町村の存続にかかわるといった視点が少し弱いというふうに感じられました。特に当市の長井工業高校の改善につきましては、これまで厳しい見解を示されていたところでございます。

こうしたことから県よりもまずは国に長井の産業における人材育成の状況を納得していただいているから、県に納得いただくという方向で進めるために、文部科学省と情報交換を重ねながら国において高校を拠点とした地方創生施策を創

設していただいたところでございます。その後、山形県教育委員会にはこの施策を使い、長井市と大学、その他関係機関と連携しながら長井工業高校と地域のかかわりを変革したい旨について丁寧に説明したところでございます。その結果、長井工業高校の必要性を納得していただき、専攻科設置も見据えながら、長井市、その他関係機関、地元産業界と長井工業高校が連携してカリキュラムを充実させるという方向性で納得いただいたところでございます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 大きな働きかけをしていただいて、今後、長井工業高校に、きのう内谷議員からも質問ありましたが、ぜひ期待したいと思います。

次、6番目に入ります。お手元にお配りした資料でございますが、この致知という出版社の月刊誌に8月号の特集に「変革する」という欄に戦略監の「家庭教育の変革 読み聞かせが明日の教育をひらく」というインタビュー記事が掲載されております。今でも全国から大きな反響があると聞いております。また、インターネット上でもさまざまな方がこの記事を引用し、さらに発信するという現象も起こっているとお聞きしております。マスコミにも取り上げられて、読み聞かせや読書が国内で注目を浴びつつあると思います。

この記事を読むと読み聞かせは行政としてできることの中でも数少ない人材育成の手法であると思いますが、読み聞かせについて行政がどういう意義で進める必要があると思いますか、お聞きいたします。

○**渋谷佐輔議長** 泡瀬栄人地方創生戦略監。

○**泡瀬栄人地方創生戦略監併教育戦略監** お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、読み聞かせは人材育成の土台をつくる手法としては非常にすぐれております。この読み聞かせは、教育子育てのみな

らず、産業のための人材育成としての土台でもあり、また健全な脳を育てるなどの人間の健康の土台でもあり、さらには良好な家族関係に起因とした生活環境の維持、そして良好な夫婦関係の維持と少子化歯どめのきっかけづくりといったように、極めて多くの分野にかかわるものでございます。ですから、この読み聞かせの推進は子育てが担当であるとか教育だとか部門を切り分けることなく、全ての職員が担当であるという意識を持っていただき、各職員が普及啓発をしていけることが必要であると考えます。

そして行政が普及啓発を成功させるのに一番簡単な方法があります。担当事務職員一人一人が普及啓発活動ができるようにすることでございます。職員がエビデンスや手法を勉強すること、そして年間を通じて継続して幼児施設などの現場を回り、先生方や親御さんに対して講演や研修を行うことです。勉強するといってもパワーポイントを見ながら説明できればよい程度です。これは意外と簡単でどんな職員にでもできます。予算もほとんどかかりません。

ここで留意すべきことがあります。普及啓発がほかの業務と特に異なる点を上げるとすると、担当者の熱量が必要だということです。他の組織や業者に丸投げをしたり、担当職員がエビデンスの説明ができなくなってしまうと、普及啓発する意義がぼやけてきて、その途端熱量が失われて予算の減少と連携先のやる気の喪失が起り、結果その事業は死に体になります。長井市の場合、親子の読み聞かせの習慣化がゴールでございます。習慣化は長期戦で子供が生まれる限り永遠に続きます。これには旗振り役の方々一人一人がエビデンスの内容を熟知して、新しい試みを楽しみながら熱量を維持すること、これに尽きると考えます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** ぜひ熱量が多い職員になってほしいと思います。

このたびの意欲、地頭、スキルの向上の取り組みのほかにベースとなるものが基本的習慣、早寝早起き朝ごはんでしたね。戦略監はいつもこう言われてますが、特にスマホ等は学力や脳の成長そのものに相当影響があると言われておりますが、こうしたメディア対策はどのような対応があると思いますか、お聞きいたします。

○**渋谷佐輔議長** 泡渕栄人地方創生戦略監。

○**泡渕栄人地方創生戦略監併教育戦略監** お答えいたします。

議員ご指摘のとおり、意欲、地頭、スキルを伸ばそうとしても肝心の基本的な生活習慣を中心とした早寝早起き朝ごはんができていなければ、子供が脳の働きや発達に弊害があり、健全な成長を妨げる可能性が高くなります。特にスマートフォン、いわゆるスマホの取り扱いはゆゆしき問題であります。スマホ、特にLINEを使用すればするほど学力が下がる、こうしたことが最近の東北大学と仙台市の小学校5年生から中学校3年生までの約3万7,000人の悉皆調査でも明らかになりました。

大人の多くはスマホのことを携帯電話だと認識している傾向がありますけれども、今の子供はスマホで電話の機能をそれほど使いません。連絡には主にLINEを多く使い、あとは音楽を聞き、ゲームをし、動画を見ます。しかもスマホでこれら3種類、4種類の複数の機能を同時に使っている子供が非常に多い。つまりは何かをしながら何かを同時にやっている。例えば動画を見ながらゲームをするといったように、いわゆるながらで、しかもそのスマホの機能の中でながらをしているというのが実態です。さらには家族と話しながら、友達と話しながら、勉強しながら、テレビを見ながら、ゲームをしたり同時に音楽を聞いたり動画を見たりして、LINEもやりとりしている。こういった現状です。ですから、スマホを手にしたことの多くは一つのこと集中する能力をなくしてしまう

傾向にあります。

さらには使う必要もないのに知らず知らずのうちにだらだらと続けさせて常習化するという、つまりは依存症になるリスクが極めて高いデバイスがスマホであると言えます。スマホが提供する娯楽は絶対悪とは言えませんが、問題なのは気休めで始めたら、よっぽど意志が強くないとやめどきを失って常習化して、集中力もなくなすということと隣り合わせであるということです。

こうした理由から、学力がスマホを持った時点でどんどん下がっていきます。最近の研究でもメディア機器にはたばこや薬物と同じように依存性があるということがわかっており、昨年、平成30年、WHOによる疾病分類にもゲーム症が認定されたところでございます。

こうしたスマホ等のメディア対策としては、家庭においては親と子供たちにこのリスクと隣り合わせであるという事実を教えること、その上でスマホを持つか持たないかを親子で決めること、子供は親のまねをしますので、親はながらをしないこと。持ってしまったご家庭に対しては、あとは家庭でのルール化です。しかも具体的かつ習慣化につながるルール化でなくては意味がありません。例えば家庭で親が一緒のときだけ、かつゲームのみ、音楽のみでながらはしない、かつ1週間で合計30分以内、かつ1日5分以内、時間はストップウォッチで計測することなどです。これらの約束を破ったら次の週、1週間はスマホは全て禁止というようなくあいです。

次に、学校における対応としては、児童生徒一人一人に考えさせて、スマホとの付き合い方を決意させること。また、行政、団体等の取り組みといたしましては、これは社会環境の問題でございますため、世の中、特に産業界に対して制限機能をつけてもらうことですか、スマホを売る側がリスクを伝える工夫をしていた

だくことなどの要望を発信し続けること。これはPTAや行政、政治、あらゆるチャンネルにより行うことが必要であると考えます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** スマホは本当必要なのでありながらも、今の話を聞くとちょっと心配だなということがわかります。

次、時間がないので進めます。長井市は教育子育ての満足感の高い地域であると思います。今はさらに先を見据えて教育子育ての手法開発をしているということは、全国の他市町村にはまねのできないところまで来てるのではないかと思います。これは若い世代の移住、定住促進の材料にもなると思います。こうした事実は、私も含め、市民もよく知らないのではないかと思いますので、単なる従来の広報でなく、この内容の真意を伝えて定着に結びつけるのは難しいと思います。そこで市長にお伺いします。こうした教育子育てを前面に出したPRを市を挙げて発信していくべきではないでしょうか。

○**渋谷佐輔議長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 時間がありませんので、簡潔に答えなきゃいけないんですが、2分ほどいただきたいと思います。

地方創生の総合戦略をつくる際、これ平成27年で泡溺戦略監にお越しいただく前でございますけれども、なぜ我々長井は若い人たちがどんどん地方から都会に出て戻ってこないんだろう。当然働く場がないということなんでしょうけども、それだけじゃないぞと。働きたい職種がないんだというふうに私どもは考えました。ですから、そのためには時間がかかるけれども、人材を育てなきゃいけないと。したがって、教育と子育てを柱にしたんですね。あわせて、起業家精神っていいですか、仕事をみずからつくる人間を育てなきゃいけないということもあわせて考えたところです。そのためにインキュベーション施設をTASにまずつくったという

ことと、教育の柱ということで英会話のコミュニケーションとしてそれはやってみました。

あときのう梅津議員の質問でも答えたんですが、こういう本があります。これ私が以前、ほんの木というところに4年間だけですけど勤めていまして、教育の本いっぱい出したんですね。リヒテルズ直子さんとあと尾木直樹さんの本なんかもたくさんあるんです。この中に例えばこれは違う出版社なんですけど、幸福感が子供の学びの心を伸ばす。困ったときはみずから助けてもらう、自立の心ですね。心が満たされると優しくなれる、安心の心。また、思いやりを持って友達と接する、共感の心。開国をしなきゃいけない、教育は。また、どうして勉強するのか、お母さんって、子供たちの疑問。こういったことを答えなきゃいけないっていうことで、実は平成23年から25年までリヒテルズ直子さん、オランダが世界一幸福感のある子供たちがいる国ですから、それを学ぼうということだった。そんなときにシティマネージャーで泡渕戦略監にお越しいただいたっていうのは、本当に幸運だったなと思っております。

いろんな成果は戦略監がお話しになったんで、これからなんですけど、やっぱり一つは、まず我々職員が理解しなきゃだめなんです。長井市の場合5カ所に事務所が分散してると。あと私も精いっぱい頑張ってるんですけど、教育委員会の職員とも話してできない。せいぜいたまに教育長と話しするぐらいしかできないんですよ。教育委員会の職員がきちんと理解してないといけなかったんですけど、これは私の力不足でなかなかそこまで至ってなかったんじゃないかと思ってます。あと小学校の先生、保育園の先生方、保育士さん、理解してないと、これはだめなんです。ここをまずどうするかというのが大事だと思います。去年、教育委員会のほうで教育フォーラムっていうのをさせていただいたんですね。これすごくよかったです。ことしもしていただ

けるんかなと思ったら単発でした。ですから、こういったことをさらにいろんな角度を変えて、広く保護者や子供たち、また先生方に知っていただくということが重要なかなと思ってます。そしてPRについてはいろいろありますが、時間が来てしまいましたんで、ぜひ精いっぱいまずは職員、そして先生方、保護者、それをやると同時に外に向かってPRしていく必要があるなと思っております。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** 最後に、戦略監にお聞きします。

この3年間、長井市の行政に携わる中で、この長井に足りないものは何でしょうか。また、教育・子育て・人材育成に係ることとして、特に教育行政に対して何かアドバイスがあればお聞きいたします。

○**渋谷佐輔議長** 泡渕栄人地方創生戦略監。

○**泡渕栄人地方創生戦略監併教育戦略監** お答えいたします。

私が文部科学省、二、三年目のときでございます。大先輩の某氏からこんなことを言われました。ほかの役所は経済的豊かさやそれぞれの豊かさを追いかけているけれども、自分たち文教行政に携わる者は心の豊かさを追求するのが仕事であると。そして全ての豊かさの中で人にとっては心の豊かさが一番重要なことから、人が幸せになるかどうかは自分次第だと思って仕事をしろと。国民の心が豊かになるために自分が今この瞬間、何をすればよいのか常に考えながら動けと。既にこれは私の座右の銘のようなものになっておりますけれども、実は裏を返せばこのことをこのとおりに行うには、極めてハードルが高いということを経験を積み積むほど、そして立場が変われば変わるほどわかってまいりました。なぜなら、既存の業務というのは古いものであればあるほど行政がやりやすいように供給者目線で形づくられているものが非常に

多いためです。特に文教行政であるとか教育現場は歴史が古いということもあるかもしれませんが、管理側の都合で決めているとか、または時代にそぐわない古い制度、慣習が根強く残っている場合が非常に多く見受けられます。例えば文教行政で特に現場に近いところで多いのは、今までのルーチンワークどおりやっている場合が多くて、国民の豊かさを追求していたつもりがいつの間にかに時代おくれになっていたりとすとか、きのうの質問にもありましたとおり、目的を達成するための手段で始めたはずだったものが本来の目的がどこかに行ってしまう、手段を達成することが目的になってしまっていることが多いということです。しかも改善をする努力を試みようとするとき、教育に関係する方々のみ、つまりは内輪だけの検討をしていることが多分にあるということです。こうした国民の心の豊かさを追求していくという仕事は消費者目線になること、つまりこうした制度を変更するための戦い、慣習を撤廃するための戦いを仕事の中で繰り返すことが、変革期にある成熟した社会においては、ここで言う仕事なんだということを、あるとき私は気づいたわけです。そのため文教行政に必要なことといたしましては、日々に情勢を判断しながらの上の者、これは上級官庁も含めますけれども、こうした方々や関係者への根回しとともに、古いものにかわる企画提案をさまざまな専門家の方々を巻き込んで行うことだと考えます。

結論といたしまして、今の長井に足りないもの、教育行政に対してのアドバイスとまではいきませんが、ご提案をさせていただくとすると、将来の住民、納税者になる今の子供が将来心豊かに過ごせるような教育を施せるように、教育行政関係者が一人一人制度や慣習と向き合い、時には上級官庁や現場に制度や慣習を変えてもらいながら企画をしていくという覚悟を持つこと、覚悟を持つことです。こういうことが必要

であると考えます。

○**渋谷佐輔議長** 6番、鈴木富美子議員。

○**6番 鈴木富美子議員** ありがとうございます。質問を終わります。

○**渋谷佐輔議長** 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○**渋谷佐輔議長** 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 0時02分 散会